

滋賀県希望が丘文化公園活性化等検討懇話会第2回会議 議事概要

- 1 日 時 令和元年 12 月 27 日（金） 10:00～11:30
- 2 場 所 滋賀県庁本館 4 階 4A 会議室
- 3 出席者 委 員：荒川委員、一ノ本委員、北辺委員、平田委員、山本（博）委員、
山本（千）委員、吉田委員
事務局：中嶋文化スポーツ部長、村田管理監、小林文化振興課長、
石野参事、ほか
- 4 議 題
 - (1) 第1回会議の主な意見
 - (2) 県教育委員会等の意見、サウンディングの結果（途中経過）
 - (3) 野外活動ゾーン・文化ゾーンの方向性および全体の活性化方策の検討について
- 5 会議概要 以下のとおり

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>(1) 第1回会議の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明 <p>(2) 県教育委員会等の意見、サウンディングの結果（途中経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明 <p>県内の青少年団体は何があるのか。それらの団体から、ぜひ残して欲しいという意見はなかったのか。</p> |
| 事務局 | <p>(一社) ガールスカウト滋賀県連盟、日本ボーイスカウト滋賀連盟、子ども会連合会などがあり、当県子ども青少年局も全ての団体から聞き取りはできていないと聞いているが、聞き取った中でぜひ残して欲しいといった強い意見があったとは聞いていない。</p> |
| 委員 | <p>県内の公立小中高校への意向調査について、回答があったほとんどの学校が今後も利用しないとのことだが、施設を改修すれば使いたいという意向はあるのかどうか、利用しない理由は何か。</p> |
| 事務局 | <p>施設が古いからという理由ではなく、体験学習の確保が難しい、バス代の高騰、青年の城や野外活動センターまでの公共交通機関が不便であるア</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>クセスの問題などが主な理由として挙げられる。</p> <p>地元の2市1町へ意見は聞いているのか。また、スポーツ少年団の意見も聞いておいてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>地元の2市1町へは、当懇話会の第1回会議以降に、意見交換はしているものの、正式な意見として集約できていないため、今後、第3回懇話会に向けて、該当市町へは正式な意見照会等をしていきたい。また、スポーツ少年団の意見もお聞きする。</p> |
| 座長 | <p>当公園は自然公園であるが、実態として、都市公園に近い使われ方をしていると思う。都市公園全体の役割の中で、当公園の期待される役割について、都市公園所管部局と協議してほしい。また、機能として青少年の健全育成に特化した施設となっているが、広域防災拠点としての視点、高齢者の健康維持や歴史学習の場としての生涯学習拠点としての視点、生物多様性保全の拠点とそのネットワーク形成における位置づけの視点など、様々な視点から必要な部局等とも意見交換することで、この場所における新たな視点のヒントが出てくると思う。</p> |
| 座長 | <p>民間企業へのサウンディングはどのような質問をしたのか。</p> |
| 事務局 | <p>青年の城や野外活動センターを社会教育施設として利用し続ける場合に、民間での運営は可能かどうか、また、社会教育施設としての位置づけを無くした場合に、どのような新しい活用方法が考えられるのかを主にお聞きした。</p> |
| 委員 | <p>野外活動・文化の両ゾーンとも平日については、学校の利用がなければ、ほとんど利用がないような状況であると思う。ボーイスカウトやガールスカウトでの青年の城や野外活動センターの利用は少数派であり、今後は、学校の利用が難しいとなれば、社会教育施設としての維持は難しいと思う。ガールスカウトでの利用について、7月は希望が丘で、8月は枚方市や大東市などの施設も2泊3日で利用しており、希望が丘文化公園のような広大な敷地ではなく、こぢんまりとした施設を利用していることが多い。野外活動ゾーンの広い敷地全体を使うことは難しく、こぢんまりとした場所を利用したいと考えている。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>スポーツゾーンはそのまま残して活用していく方向なのか。</p> |
| 事務局 | <p>スポーツゾーンは、来年度以降に、スポーツ会館、球技場、陸上競技場の改修を予定し、2024年に国スポ大会も控えており、基本的にはそのまま活用していく方向で考えているが、2024年の国スポ大会後の活用方針についても、公園全体の活性化の検討の中で議論していく必要がある。</p> |
| 委員 | <p>青年の城での宿泊人数は2万人程度だとお聞きしているが、仮に施設を解体してしまったら、この方々の行き先がなくなり、一定の損失があると考えられる。大規模改修はできないが、コンパネでスロープを作るなどして、既存の施設を簡単に修繕し、宿泊利用者が1万人程度になるまで、数年間を維持するという選択でもあるのではないか。体育館は立派で、解体という選択肢はもったいない。後で当社にもサウンディングをしてほしい。</p> |
| 委員 | <p>県内の学校に滋賀県独自の体験をさせる「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」などがあり、新たに体験活動の時間をどこで取ることができるのかといった課題がある一方で、当公園は広大な敷地でのびのびできる絶好のフィールドでもある。民間に任せるとなった場合に、どこまで条件を付けられるのかも今後、検討していく必要がある。当公園も「やまのこ」の候補地に挙がっていたが選ばれなかった。その原因はわからないが、「やまのこ」で利用されるためにできることを探るという方向性もあると思う。</p> <p>また、未就学児に楽しんでもらう施設を提供できないかも考えてほしい。未就学児が対象になると、全天候型施設が必要となるが、その点では、文化ゾーンの大ホール（体育館）の活用も考えられる。全天候型施設では岐阜県の事例もある。まずは、未就学児に、使ってもらい、知ってもらい、将来の利用につなげるということも検討してはどうか。</p> |
| 座長 | <p>小中高校の子どもだけでは対象が絞られすぎているため、未就学児、その両親や祖父母をターゲットにすることも考えられる。地域住民や、外国人も含めた滋賀県への転入者も対象となる。また、滋賀県への郷土愛を育むサービスの提供も必要だと思う。例えば、兵庫県のはばタンは自然災害からの復興をテーマに作られたマスコットキャラクターだが、災害を乗り越えて、自然と共生した地域づくりをやっていくのが兵庫県という場所だ</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ということを訴えかけるマスコットになっている。滋賀県が目指すものやテーマは何があるのか。</p> <p>普遍的なテーマとしては、マザーレイクである琵琶湖をどう守るのが挙げられると考えている。また、その時々で変わるテーマもあり、現時点では「健康滋賀」を目指している。健康をキーワードに、人や自然や社会が健康になる施策を推進しており、基本構想もその視点でまとめられている。</p> |
| 委員 | <p>毎年、近江富士花緑公園から希望が丘文化公園までストックウォーキングのイベントが11月に実施され、100人ぐらいの参加者が来られる。参加者からは年1回ではなく、何回も開催してほしいという声もある。スポーツゾーンに来られる人に、もっと滞在してもらえる方策や、高齢者や未就学児も含めて、文化ゾーンまで来てもらう方策が必要。そのためには、希望の橋を大型バスでも通過できるようにしないとアクセスが改善されない。スポーツゾーンでの大規模改修を活用できればと思う。</p> |
| | <p>(3) 野外活動ゾーン・文化ゾーンの方向性および全体の活性化方策の検討について</p> <p>・事務局から説明</p> |
| 座長 | <p>10年後、20年度後に、なぜあの時、やらなければならなかったのに、議論しなかったということがないようにしてほしい。例えば、防災拠点、環境保全、生物多様性保全、高齢者への配慮などが必須になると思う。幅広く意見交換をしてほしい。</p> |
| 委員 | <p>敷地が広大すぎて、テーマが絞り切れないのが現状だと思う。10年以上、スポーツゾーンを利用している知人が、青年の城や野外活動センターを知らないと聞いた。まず東西の交通ができないと知ることもできない。そういう意味では東西のアクセスが一番のネックになっていると思う。</p> |
| 委員 | <p>公園の設立当初から中央道路に車を通さないコンセプトがあったのではないかと思う。設置管理条例等でそのような規制がされていないのかどうかも確認が必要だと思う。</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>青年の城をベースにして、キャンプ場を利用するサービスの提供はできると思う。当社で、兵庫県の峰山高原リゾートにおいて「楽楽キャンプ」のサービスを提供しているが、キャンプ用品はすべてそろっており食事もデリバリーで、1泊約8000円で年間1200万円、夏場のグランピングは4棟で2000万円、フリーサイトキャンプ場は300万円、お風呂の入浴料で600万円の売り上げがあり、キャンプ全体で4000万円程度の売り上げがある。2つのゾーンをうまく活用し、野外活動ゾーンまで車の乗り入れができれば、既存の施設を活用しても何とか運営できるのではと思う。</p> |
| 座長 | <p>これまでのコンセプトを見ていると、ターゲットが「主に青少年」となっており、狭すぎる。また、「教育」だと支出単価も伸びないが、ターゲットを広げて、例えば、ファミリーでのレクリエーションとすると支出単価も増加すると思う。</p> |
| 委員 | <p>設立当初のコンセプトを見ると、「京阪神・中京等大都市近郊のレクリエーションセンターとする」など、あまり社会教育施設にとらわれていないと思う。施設そのものよりも、ソフト（中身）を提案する人がいないのではないかと。例えば、イルミネーションはそこまでお金がかかるものではないが、人は集まる。また、自然の教育は大切で、県の教育の中でももっと盛り込んでいくことができないのか。今後も利用しないとの意見があるからやめるでは、もったいないと思う。</p> |
| 座長 | <p>昔とは、森や自然に対する見方が変わってきている。瀬田では「森のようちえん」という、幼児教育に自然体験の機会を提供する事例もあるように、森を使うトレンドを滋賀県から発信していくことも重要ではないか。また、近隣に村田製作所もあり、地元のハイテク企業と一緒に環境保全のモデルを作るポテンシャルがある場所ではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>料理屋の「和久傳」が京都府京丹後市に自身の工業用地に植樹をし、工房やレストラン、美術館もある「和久傳ノ森」を運営している。来訪客がたくさん来ていると聞いており、こうした再生の事例もあるため、アウトドア企業だけが再生事業者ではないと思うので、そのような企業も参考にすれば良いと思う。</p> |
| 委員 | <p>野洲市の小中学校では、体育館などを一般利用者に開放する事例もあり、文化ゾーンの体育館も知らない人がたくさんいるため、まずは知って</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>もらうために開放してはどうか。それ以外にも、知ってもらう手段をとる必要がある。</p> |
| 座長 | <p>「希望の橋」はどのような制限がかかっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>12t制限をかけており、大型バスでの通行はできない状況である。</p> |
| 座長 | <p>実際に、利用をしたい車両は、大型バスなのか、一般車両（マイカー）なのか。</p> |
| 事務局 | <p>現状では、スポーツゾーンの中央道路を横断する子どももおられ、安全面からマイカーの利用もさせていない。</p> |
| 委員 | <p>春になったら、社会実験として、東西で同時にイベントを行い、車での通行を試みてはどうか。</p> |
| 委員 | <p>県の湖南地域は人口増加地域であり、若い世代で、幼児がいる家族が多い。幼児の遊び場として、最初はアミューズメントに出かけるが、最終的には、自然の中でのびのび遊ばせることを求める人が多いと思う。岐阜県の「森のわくわくの庭」では、木のボールプールなどがあり、森や木を実感できる場となっている。このように希望が丘文化公園では目玉として、自然を使った遊びゾーンやコーナーを作ってはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>社会教育施設として、廃止も含めて、ご意見を伺い、本日は機能として既存施設を活用できる部分もあるのではとの意見もいただきました。引き続き、様々な意見をいただけるとありがたい。</p> |
| 座長 | <p>現状の前提にとらわれずに、滋賀県のこの地域に期待されるもの、果たすべき役割が何かを議論し、必要であれば、県の投資もしっかり行うことが必要だと思う。その上で、民間の技術やノウハウも幅広く取り入れ、ポテンシャルとして眠っているものを再評価するためのアイデアを次回、提示いただき、できればその中から1つでも社会実験として来年度実施できるようにしていければ良いと思う。</p> <p style="text-align: right;">（ 以 上 ）</p> |